

## 支 払 基 金

平成 2 8 年 8 月 3 1 日

## 特定器材マスターの改定について

今般、下記のとおり特定器材マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、下記の新設コードは、適用年月日を平成 2 8 年 9 月 1 日に設定していることから、平成 2 8 年 8 月診療分以前の電子レセプトに使用することのないようご留意願います。

## 記

- 1 平成 2 8 年 8 月 3 1 日付け厚生労働省告示第 3 2 9 号に基づく新規特定器材コードの設定（変更区分「3」：14コード）

平成 2 8 年 9 月 1 日適用

特定器材 コード	特定器材名	金額 種別	金額
710010993	中心静脈用カテーテル（末梢留置・造影剤高圧注・標準・シングル）	1	13,200
710010994	中心静脈用カテーテル（末梢留置・造影剤高圧注・標準・マルチ）	1	20,500
710010995	中心静脈用カテーテル（末梢留置・造影剤高圧注・特殊1・シングル）	1	13,600
710010996	中心静脈用カテーテル（末梢留置・造影剤高圧注・特殊1・マルチ）	1	20,900
710010997	中心静脈用カテーテル（末梢留置・造影剤高圧注・特殊2・シングル）	1	13,900
710010998	中心静脈用カテーテル（末梢留置・造影剤高圧注・特殊2・マルチ）	1	21,400
710010999	オプション部品（その他の関節固定用材料用部品）	1	200,000
710011000	気管・気管支ステント（永久留置型・特殊型）	1	148,000
710011001	体温調節用カテーテル（体温管理型）	1	86,000
710011002※	体温調節用カテーテル（体温管理型）・指定番号	1	89,100
710011003	植込型心電図記録計（特殊型）	1	443,000

特定器材 コード	特定器材名	金額 種別	金額
710011004	人工中耳用材料（人工中耳用インプラント）	1	1,150,000
710011005	人工中耳用材料（人工中耳用音声信号処理装置）	1	637,000
710011006	人工中耳用材料（人工中耳用オプション部品）	1	45,800

※ 承認番号「22800BZI00008000」を付与された材料は、平成28年9月1日から平成30年3月31日までの間この金額となります。

2 平成28年8月31日付け厚生労働省告示第329号に基づく特定器材名称の変更（変更区分「5」：3コード）

平成28年9月1日適用

特定器材 コード	特定器材名	
	変更後	変更前
710010012	気管・気管支ステント（永久留置型・標準型）	気管・気管支ステント（永久留置型）
710010756	体温調節用カテーテル（発熱管理型）	体温調節用カテーテル
710010283	植込型心電図記録計（標準型）	植込型心電図記録計